

## 補助事業の成果の目標等について

補助事業名	教育文化施設：榛東村第19区コミュニティ供用施設改修工事  <div style="text-align: right;">(榛東村)</div>
補助事業の成果の目的	<p>第19区コミュニティ供用施設は、平成7年度に建設され、地区住民に利用されてきたが、全体的な老朽化が進んでいる上、その後の地区人口の増加（平成7年度134世帯→平成28年度 165世帯）により狭隘となっている。併せて、玄関及びトイレがバリアフリー化されていないため、地域住民から多数の要望があり、地元役員からも早期改修に関する強い要望があったものである。</p> <p>そこで、地区住民の学習、集会、レクリエーション活動等の環境を整え、地域住民の福祉の向上を図る。</p> <p>【利用回数45回・延利用人数807人（平成28年度）】</p>
成果の目標の達成状況を確認する方法	地区住民に聞き取り調査を行い、利便性が向上したかを確認する。
地域住民への周知に係る計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事周知回覧に交付金事業である旨を記載する。</li> <li>・工事看板に交付金事業である旨を記載する。</li> <li>・事業完了後、地区住民（全世帯）に対し、回覧及び見学会の際に交付金事業である旨を周知する。</li> <li>・村の広報誌・ホームページに記載する。</li> </ul>
過去に実施した類似の補助事業の評価結果の反映状況	過去に行った類似事業では、地区住民から「段差の解消等の改修工事を行ったことにより、以前よりも使いやすくなった」との声が寄せられ、地域コミュニティの活性化につながったことから、今回の事業も地域住民の意見を反映させ、事業を実施していくこととした。